

厚生福祉常任委員会報告

開会中の委員会審査

平成22年9月8日

●議案第41号

○平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

■審査の結果
「賛成全員で採択すべきものと決定」

歳入歳出予算からそれぞれ956万4千円を減額し、予算の総額を10億4,930万8千円とするもの。現時点での交付申請及び交付決定通知、確定した繰越金額などに基づいて当初予算を変更する補正である。

主な質疑

◎：前年度の繰越金が5,3

ラムが示されている。保育過程も年齢ごとに「発達過程」「目標」「ねらい」「養護」「内容」が示され、3歳以上については「ねらい」として教育が加わり「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」が示されている。保健衛生計画、交通安全指導計画、食教

育計画、特別保育支援事業、子育て支援が積極的に行われている。委員からは、いじめ不登校の現状、中一ギャップ、10歳の壁現象、特別支援等の実態、教育現場での小中一貫教育の検討状況等について多くの質疑が行われた。

委員長 佐藤 守正

00万円余もあったのに、基金積立金に487万円しか入れられないのはなぜか。

◎：この会計には不確定な要素が多く、年度が終わって収支が確定してからでないかと、基金にどれだけ回せるのか分からないと言う側面があることを理解してほしい。

●議案第42号

○平成22年度老人保健特別会計補正予算(第2号)について

■審査の結果
「賛成全員で採択すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ10万5千円を追加し、予算の総額を47万5千円とするもの。現時点での交付決定通知お

よび確定した繰越金額に基づいて当初予算を変更する補正である。

主な質疑

◎：この会計はいつまで続くのか。

◎：制度としては終わっていても清算が残っているのだから、本年度で閉鎖できる見込みである。

●議案第43号

○平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

■審査の結果
「賛成全員で採択すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ21万1千円を追加し、予算の総額を8,316万2千円とするもの。確定した繰越金額に基づいて当初予算を変更する補正。この会計では収入は一部を除いてすべて後期高齢者医療広域連合に納付する会計である。

主な質疑

特になし

●議案第44号

○平成22年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ3,420万8千円を追加し、予算総額を7億4,010万4千円とするもの。平成21年度の決算に伴い、前年度繰越金が3,244万7千円になつたので、予定していた準備基金からの繰入れ861万円を取りやめ、残高のほとんどの2,297万7千円を基金に積み立てるもの。

主な質疑

特になし

●議案第47号

○平成22年度病院事業会計補正予算(第1号)について

■審査の結果
「賛成全員で採択すべきものと決定」

資本的支出に医療機器(超音波検査装置)の購入費700万円と、普通乗用車1台の購入費180万円を追加し、収益的支出に乗用車購入に伴う手数料など18万3千円を追加するもの。

主な質疑

◎：700万円のエコー装置は、購入するメーカーなどは、検討は充分やったのか。

◎：故障した機械のメーカーとちがう所からも入れて、充分検討した上で決定すると聞いている。

◎：湯沢病院にはまだ鼻腔から入れる内視鏡はないようだが、その購入予定はないのか。

◎：今の所その計画は無いようだ。しかしこの委員会でその話が出たことは伝えておく。

議会中以外に行われた委員会報告

平成22年8月25日

1 医療処置が必要な要介護者の対応について

22年8月現在で17名(男10名、女7名)である。行っている医療措置は、経管栄養8、吸引4他である。3ヶ月ごとの転院は湯沢病院のケアマネの手で、湯沢、大和、斎藤、小千谷病院と連絡を取りながら対応しているが、対応しきれずに不安定な状況にあるものが4名ほどは出てしまう。症状が重度化している人が増えており、特に精神的に不安定な状態の認知症の方については他の入院患者と同時に看護・介護するのに限界があり、受け入れできないことも